

令和2年5月11日

ご関係者各位

一般社団法人管路診断コンサルタント協会

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（お知らせ）その2

平素より当協会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

先般、4月13日に新型コロナウイルス感染拡大防止への対応についてお知らせをしておりますが、5月4日に緊急事態宣言の延長が発令されたことを受けまして、当協会でも在宅勤務（テレワーク勤務）の延長を決定いたしましたので、再度お知らせいたします。

関係の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止への対応にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

期間；令和2年5月11日～5月31日（緊急事態宣言の終了日）

内容：業務内容・状況に応じ、一部の職員を除き原則として在宅勤務となります。

このため、会員様等の関係者様との連絡は「e-mail」による対応とさせていただきます。

「e-mail」は在宅勤務中でも確認しておりますので、緊急の場合でもまずは「e-mail」にて事務局までご問い合わせ下さい。（e-mail: info@kanshinkyou.jp）

※代表電話の取扱いにつきまして

「代表電話」はご利用頂けませんが、担当者がいない場合がありますので、ご用件の際には「e-mail」でのご連絡をお願いいたします。